

出土板碑からみた製作工程の復元

加藤 光 男

はじめに

本稿は、平成20年度（2008年12月6日～2009年2月22日）に開催した企画展「板碑が語る中世一造立とその背景」を企画・運営した際に得られた知見の一端を報告するものである。

板碑に関する考察は、江戸時代から脈々と行われており、本書で総括することは叶わないが、その研究視点は、①信仰の関心から刻まれた主尊や造立趣旨の解説による板碑造立の目的、②歴史学の関心から板碑造立数の推移と地域の動向の関係、③考古学の関心から板碑の形式、④石材の種別による板碑の分布から政治的・経済的な地域のつながりについての考察など多岐に及んでいる。

また、近年の成果として、①板碑用の石材が採集されたことから板碑石材採石地の確定、②主尊種子の形状などの比較検討による地域ごとの固有様式の存在が言及されている。

埼玉県域に造立された板碑は緑泥石片岩製であり、県内では秩父郡長瀬町野上下郷と比企郡小川町下里に岩脈が露頭し、現在でも一部の地域で庭石の石材として切り出していることから、これまでは板碑の石材もこの地域から採石していたものと推定しているにすぎなかった。しかし、磯野氏・伊藤氏により、小川町下里割谷で板碑の未成品（＝中間加工品：筆者補記）が採集⁽¹⁾され、採石地として実証されたとともに、板碑用の石材が採石地においてある程度成形（詳細は以下に述べる）されていたことが確認された。

一方、刻まれた主尊の種子や蓮座の様式を分析した結果、同じ緑泥石片岩製の板碑であっても地域ごとに固有の様式で刻まれているという研究成果⁽²⁾が示された。このことから、個別の流儀を認めざるを得ず、造立依頼者の嗜好の地域性、もしくは地域ごとの個別石工集団の存在を想定しなければならなくなっている。

このような、近年の動向を受け、本稿では出土板碑にのこされた加工痕から、板碑の製作工程について私見を述べることにより先の研究成果が今後もたらず意味を位置づけていくことにしたい。

なお、板碑の製作に関する先行研究は、先にあげた他の視点による研究に比べて少なく、『小川町の歴史』⁽³⁾、松原典明氏の板碑の背面の製作技法についての論考⁽⁴⁾、三宅宗議氏の論考⁽⁵⁾、池上 悟氏の報告⁽⁶⁾、磯野治司氏の研究会における報告⁽⁷⁾などを認めるだけである。

『小川町の歴史』において、板碑の製作は、「①採石」、「②成形加工」、「③調整加工」、「④彫刻」、「⑤装飾」の5段階に分けることができるとしている。本報告もこの考え方に準じていくが、「①採石」および「⑤装飾」については、前掲書に付け加えることがないので本稿では省略し、「②成形加工」から「④彫刻」までの工程について言及することにする。

最初に本稿における各工程の定義を示しておこう。「①採石」とは、岩盤を割って石を取り出し、板状に石を分割するまでのことをいう。「②成形加工」とは、板状に割り取った石材の側辺（側面）を割り欠くことにより山形の頭部、長方形の体部、突起のある基部をつくり大まかに全体像をととのえること。「③調整加工」とは、頭部の山形など外形を整形するとともに、正面〔＝表面（おもてめん）・以下同じ〕を研磨して仕上げ、板碑の外形を完成させる。また、必要に応じて、二条線や枠

線を刻むことであり、これ以外の彫刻のない状態を想定している。「④彫刻」とは、正面に主尊の図像または種子、紀年銘や造立趣旨などの文字、天蓋や三具足などの装飾を彫ること。「⑤装飾」とは、金泥や朱、墨で彩色させることをいう。

1. KEY STONE 1（小川町採集の板碑未成品） 採石場における加工段階について

小川町下里割谷は、古くから緑泥石片岩の採石地として知られ、採石が行われていた場所である。この採石地は、武蔵型板碑の石材が緑泥石片岩であったため、これまでは武蔵型板碑石材の採石地のひとつといわれてきた。しかし、考古学的な現地調査・研究はほとんど行われず、武蔵型板碑の石材採石地と断定するための裏付け作業はなされていなかった。

しかし、磯野・伊藤の両氏⁽¹⁾ および小川町教育委員会⁽⁸⁾ が採石地内で石材を廃棄した屑（ズリ）跡から採集した石片に、人為的な加工痕があり、板碑の外形を有していたことから、小川町下里割谷の採石場が武蔵型板碑の採石地のひとつであることが実証されたのである。

磯野氏・伊藤氏が採集した石片を板碑の未成品であると結論づけた理由は、以下の通りである。
①採石の後に板状加工、平面分割、外形成形、面調整という一連の工程（＝「②成形加工」：筆者補記）を想定する資料であった。②形態のみならず、外形を形成するための敲打技法および外形成形の目安となるケガキ線が存在が認められたことによる。

現在のところ採集された石材は、板碑の全体を形成しているものもあるが、頭部または基部のどちらか一方しかない破片が多い。このことから、採集された板碑未成品は、①ズリ跡から発見されたこと、②予定していた外形成形にならなかった、または「②成形加工」段階で体部の部分で破損してしまったなどの理由から、商品として出荷されずに破棄されたものと考えられよう。

磯野氏・伊藤氏は、板碑の未成品として17点について報告している⁽¹⁾。両氏に認定された石片の一例（展示資料No.60）（図1参照）をあげ、観察結果を両氏の論文から引用しよう。

全長36.9cm、最大幅17.2cm、厚さ3.1cmで、向かって（以下、左右は向かった方向を指す）[正面（図1左）の：筆者補記] 頭部の左斜辺と、下半部を欠損する。[山形があることからこの石片が板碑上部の破片であると判断する。：筆者追記] 正面は左右両辺にケガキ線[図1の矢印の延長線上にある刻みの痕跡：筆者補記] が認められ、左辺は端部から8mmの余地を残して断続的に13.3cm、右辺も同様に27.0cm引かれている。外形成形のための基準線であろう。また、正面全体には刃幅11mmの平ノミを用い、横位または斜位の押し削りが施されている。面の平滑化を図るための調整と理解できる。こうした面調整は、敲打による破損のリスクを考えれば外形成形後に行われたものと思われるが、本資料では押し削り上にケガキ線が引かれている。背面[図1右：筆者補記] は図の右上を打点として板状に剝離された後、正面側から敲打により外形が成形され、その剝離状況から左辺では上方から下方へ、右辺では下方から上方へ連続的に敲打されたことがうかがえる。

[小 括]

小川町下里割谷の採石場で採集された石片は、板碑固有の山形の頭部、長方形の体部、突起のある基部の外形を持ち、ケガキ線の痕跡があることから、板状に切り出した石材を板碑用の石材にするため意図的に成形したもの（＝板碑未成品）であることを筆者も追認する。また、「①採石」段階で割り採った面において、平ノミを用いて面調整の作業が正面・背面・側面ともになされていた。

この時、両面に残るノミ痕から判断して、採石地にて正面と背面が決められたと筆者は判断する。判断根拠は、一面が割り採った面の凹凸を整える程度のノミ痕であるのに対し、その逆面は数多くのノミ痕があり、より平滑化にしようとする意図が認められ、両面に同様の調整作業がなされていないことによる。ノミ痕の多い方が正面、少ない方が背面であると考ええる。詳細は別に譲るが、現存する完成した板碑の背面の形状と、板碑未成品の正面の形状は異なるのに対し、板碑未成品の背面が同様の形状であることを根拠とする。

一方、現在のところ、板碑採石地で採集された加工石材には、面調整のためのノミ痕は認められるものの、種子や文字等の彫刻はもちろん、石材の正面を研磨加工した石材も確認されていない。このことから、現状では、石材採石地における加工は、板状に割取った石材を板碑の石材となるように粗加工（＝「②成形加工」段階）するまでであったと考えられる。木材でたとえるならば、丸太をナタで板状に割った後、ノミで天地をおおまかな形に成形した程度で、カンナがけをしていないレベルのものといえる。なお、これまでに採集された板碑未成品には年号などの記載や彫刻がないことから、製作年代を断定することができない。しかし、磯野氏・伊藤氏は、その規格（全長70～80cm程度、最大幅20～30cm程度、厚さが1～2cm程度：筆者補記）から推定して、14世紀後半～16世紀中葉（＝南北朝以降：筆者補記）ではないかとしている⁽¹⁾。

2-1. KEY STONE 2（東松山市に造立された板碑） 石材の調達方法について1

東松山市域は、最古の紀年銘を刻む板碑の遺る熊谷市地域とともに、初期の板碑が数多く遺されている地域である。企画展では、嘉禄三年（1227）銘をもつ最古の板碑（展示資料No13）とともに、東松山市正代の御霊神社崖下の祠（同No14）、および岩殿に所在する正法寺（同No15）に遺る初期の図像板碑を展示した。これらは、全長1m以上の大型板碑であり、厚さが5cmを越える肉厚であることのほか、最古の板碑の背面、御霊神社崖下の祠の寛喜元年（1229）銘とされる阿弥陀一尊図像板碑の背面、岩殿正法寺の年不詳阿弥陀一尊図像板碑の正面（図2）にすり鉢状の穴があるなどの共通点が見られる。このすり鉢状の穴は、ポットホールと呼称されている。ポットホールとは、水の流れてくぼみにはまった小石が回転して、その力によって削られたすり鉢状の穴（＝おう穴）である。河原を観察すると、河床の岩の表面などで痕跡を見つけることができる。このことから、先にあげた板碑は、山石を切り出したものではなく、河床から採集した石材を元に造られた板碑であり、板碑の石材が山石だけでないことを認識させた。

一方、東松山市宮鼻に所在する青蓮寺に遺る板碑には正面背面の両面にポットホール状の穴があり、また行田市資料館に保管されている板碑の台石には一面に数多くのポットホール状の穴のある事例が知られる。

戦勝祈願や病氣平癒のため墓石を削り、その石粉をお守りとして身につける、飲みこむなどの風習が太平洋戦争時までであった。このことから、板碑にのこる穴は人為的なものも含まれ、全てがポットホールであるといえない可能性があるとして筆者は考えている。河床にのこるポットホールと板碑にのこる穴を比較し、自然的なものか人為的なものか個別に再検討する必要があるだろう。

2-2. KEY STONE 3（朝霞市東圓寺に遺る板碑） 石材の調達方法について2

朝霞市岡に所在する東圓寺には、文永五年（1268）銘の阿弥陀一尊種子板碑（展示資料No55）〔現存長194.3cm、最大幅55.2cm、最大厚8.7cm〕が遺されている。この板碑は、伊藤氏・磯野氏により

古墳石棺材を転用していることが確認されている⁽⁹⁾。両氏が、石棺材の転用であると結論づけた根拠は、板碑の基部に板碑の造立に無関係の溝が刻まれており(図3)、その溝状の刻み方が古墳の組合式箱形石棺の底石または蓋石に刻まれたものと同様(図4・5)であったことによる。

以下、石棺材と判断した根拠について、両氏の論文から主要部分を引用しておこう。

最も特徴的な加工痕は基部下端から上部6cmの位置に、これと平行して走る溝状の痕跡である。上幅7.5cm、底幅6.0cm、深さ1.5cmほどの規模で、左方へ行くに従って幅を収束させる傾向にある。欠損のため全容は窺い知れないが、後述する鎧塚古墳や玉敷神社例の底石のように、ほどなく収束する可能性があろう。(中略)注意したいのは溝の上部斜面が向かって右側面へ約22cmにわたって連続している点である。あたかも右側縁を斜位に面取りしたようであるが、やはりツキ彫りの後に右上から斜位に平ノミの調整がなされており、基部の溝が直角に伸びていたことが窺える。このことから、石棺の転用部材は側石や小口石ではなく、底石か蓋石のいずれかと想定されるのである。

東圓寺が所在する朝霞市岡には、現在は失われてしまったが一夜塚古墳をはじめとする古墳群が形成されていた。埼玉県内において緑泥石片岩を用いた古墳は珍しいものではなく、比企郡川島町大塚古墳では石棺材として(展示資料(写真)No58)(図5)、比企郡嵐山町稻荷塚古墳では石室材として(展示資料(写真)No59)認められる。千葉県下の古墳でも緑泥石片岩を石材として使用されていることが報告されている。

文永五年(1268)銘をもつ東圓寺の阿弥陀一尊種子板碑の造立において、古墳石材を転用したことを裏付ける文献資料はない。しかしこの板碑の石材は、採石地から切り出したものではなく、石棺材の転用であり、板碑に遺された痕跡の分析による伊藤氏・磯野氏の判断に異論の余地はない。

[小 括]

板碑の石材は、全て山石を切り出したものではなかった。板碑にのこる痕跡から、河床からの採石、古墳石棺の転用などにより製作されたことが確認されている。今回取り上げた板碑のほかにも、行田市河原神社に遺る建長二年(1250)銘の主導不詳板碑が古墳石棺材の側石を転用していると認定される^(9・10)。確認された資料のサンプル数が少数であるため、決定的なことはいえないが、今のところポットホールのある板碑や石棺材を転用した板碑は、南北朝期以前の大型板碑に限定される。

3. KEY STONE 4(おしゃもじ山出土の板碑) 板碑造立地における加工とその方法

比企郡鳩山町赤沼に立地する通称「おしゃもじ山」は、旧鎌倉街道上道沿いにあり、街道に面する側(街道からのぞむことができる面)が西に開けた斜面であり、西方浄土を具現するに格好の場所である。さらに、おしゃもじ山は鎌倉街道上道の交通の要衝であった今宿の宿場に隣接していた。以上のような、仏教教義の上から、歴史的環境から、永仁五年(1297)銘を上限とし弘治三年(1557)銘を下限とする数多くの板碑がこの山の西側斜面と南側斜面から出土している⁽¹¹⁾。この地から出土した板碑片をとおして、板碑造立地における加工方法とその工程について言及してみたい。

今回取り上げる板碑片(展示資料No63)(図6)は、大徳子龍編「今宿板碑表」(私家版・1930年)に収録される図37に「未製品」として紹介⁽¹²⁾されており(図7)、現在当館に収蔵(資料番号SHI1978-044-085)し、一般利用できる管理状況にある。このように、情報公開されていたにもかかわらず、この板碑片から板碑の製作工程を論じることは今までなかった。

この板碑片は、頭部を遺す板碑の上部片〔現存長24.0cm・最大幅18.4cm・厚1.2cm〕である。この板碑片は頭部山形の整形途上で体部で折れてしまい、その結果廃棄されたものと推察する。この板碑にのこされた痕跡から製作過程における二つの加工手法を認めることができる。

ひとつは、正面の面調整の方法と手順である。正面は、刃幅11mmの平ノミを垂直に立て、軽く小刻みに石を叩きながら、凹凸を少なくして平らにした作業を忍ばせる痕跡（図6）がある。さらに、刻んだノミ痕の角が鋭くないことから、先の作業の後に研磨したものと推察する。ただし、ノミ痕を完全に消すまで研磨されてはいない。

1で示したように、採石地で採集した板碑未成品の正面（図1）には、粗加工が施され凹凸を補正するためのノミ痕のみが認められたのに対し、造立地から出土した板碑石材（図6）の正面には、平ノミの痕跡はのこるものの研磨し平滑化したことが認められたのである。当館には、このような加工痕ののこる板碑がほかにもある。この板碑石材は頭部から基部まであり完形であるが、主尊や紀年銘などの彫刻はない。研磨材は不詳であるが、緑泥石片岩をすり合わせた可能性も想定される。

なお、『小川町の歴史』⁽³⁾には、研磨加工が行われ、紀年銘などを刻む完成された板碑にもかかわらず、平ノミの痕跡を認める弘安六年（1283）銘を刻む板碑があり（収録資料21-7-3）、完成した板碑においても正面が均一になるまで研磨していない事例があることを指摘しておく。

もうひとつは、頭部の山形の最終整形の方法である。採石地で成形された外郭より内側に、先ノミによる溝が刻まれている。この事例では、整形するための基準線となるケガキ線の痕跡が認められる（図6の矢印の延長線上にある刻みの痕跡）。

右端では、線を境にして一部が欠損していることから、先ノミにより外形となる基準が彫られた後にその線を境にして削り取る手法で整形したことが推察される。

なお、この石片が採集された場所が工房跡であるのか検証する手がかりは残されていない。

[小 括]

造立地において、種子や文字が刻まれる以前に廃棄された板碑に、正面が研磨されていたことが認められた。このことから、「④彫刻」作業以前に、「③調整加工」がなされていたことが証明された。また、外形を成形する方法として、溝を刻んだ後に削り取っていたことが認められた。

さらに、採石地において面調整が行われた後に外形成形が行われたのと同様に、造立地において面調整が行われた後に外形成形が行われていたことを確認することができた。

4-1. KEY STONE 5（青鳥城跡出土板碑） 主尊の種子のみが刻まれた板碑1

東松山市石橋に遺る青鳥城跡は、比企丘陵の南部、東松山台地上にある平城跡である。この城跡からは、かわらけ、すり鉢片、大皿片の生活雑器のほか、正中三年（1326）銘を上限とし文明十八年（1486）銘を下限とする板碑や紀年銘のない板碑が出土している⁽¹³⁾。このなかで欠損のない完形〔全長60.5cm、最大幅21.5cm、厚さ4.0cm〕で、正面が研磨加工されており、体部の上方には主尊として阿弥陀如来（異体）一尊の種子が刻まれているものの、種子の下に紀年銘や造立者・造立趣旨など文字情報が刻まれていない板碑が確認されている（展示資料No64）（当館収蔵資料番号SHI1990-001-05）（図8）。このことから、「④彫刻」の工程において、主尊を刻む工程と紀年銘などを刻む工程の間に時間差があった可能性がでてきた。

4-2. KEY STONE 6（長龍寺出土板碑） 主尊の種子のみが刻まれた板碑2

先に紹介した板碑以外に、埼玉県内において久喜市（旧南埼玉郡菖蒲町）に所在する長龍寺から、文永五年（1268）銘を上限とし正和三年（1314）銘を下限とする板碑や紀年銘のない板碑が出土している。このなかに、主尊の種子や蓮座は刻まれているものの紀年銘などの彫刻のない板碑（図9）9基、整形され二条線や杵線も刻まれているものの、主尊や紀年銘などの彫刻のない板碑（図10）1基、が確認⁽¹⁴⁾でき、注目される。刻まれた主尊の種子は、大日如来が6基、釈迦如来が1基、阿閼如来が1基、上部欠損のため確認不能のものが1基である。これに対し、主尊の種子のほか紀年銘なども刻まれた板碑は、大日如来が8基、阿弥陀如来が4基出土している。

主尊の種子のみが刻まれた板碑は、長野県や山梨県下からも確認されている。このことから、主尊の種子のみが刻まれた板碑が広範域に存在していたことがうかがえる。

さて、前掲書⁽¹⁴⁾では、主尊の種子のみが刻まれた板碑を以下のように評している。

表面は整形されていて、無種子のものを除けば、種子や蓮座の彫りも深いので、未製品であるとは考えにくい。また刻されていた紀年銘などを後に削り取ったというような形跡も見つけることができない。従って、造立当初から種子のみを刻するのが目的だったのではないかと考えられる。板石塔婆造立の本来の趣旨（追善供養・逆修等）からは逸脱するが、主尊の種子を板石塔婆の面に刻して礼拝するという行為そのものに功德を求めたのではないか。すなわち、現世利益追求の目的で、作られた板石塔婆と推定できる。

このように主尊と蓮座のみを刻んだ板碑を完成した板碑と判断している。

板碑が盛んに造立された鎌倉から南北朝時代には、主尊を画像ではなく種子で描いた仏画が多数製作されている。一例として南北朝時代と推定される阿字曼荼羅図（展示資料No.32）（図11）をあげておこう。この作品と主尊の種子のみの板碑を比較すると、板碑に刻まれた種子の位置は上部に偏りすぎている。

また、同じ場所で発掘された紀年銘を刻んだ板碑（図12）と比較検討すると、主尊種子の下空白は紀年銘などを刻むために空けられた空間であったと判断するのが自然である。主尊のみの板碑は、完成品ではなく、後に紀年銘や造立者名を刻むために空けておいた未完成品と判断する。

たとえば、主尊の種子のみ、または主尊と蓮座のみが刻まれた板碑は既製品の服で、紀年銘などは名入れの刺繍に相当するとはいえないだろうか。

1基ではなく複数基発見されていることから、主尊の彫刻と紀年銘の彫刻が一連の作業として行われていた途中で埋没したとは考えにくい。これらの板碑は、長龍寺内の墓地の改葬工事中に偶発的に発見されたもので、目撃証言によれば、紀年銘などが刻まれていない板碑はすべて立った状態で埋まっていたという⁽¹⁴⁾。また、杵線からはみ出して紀年銘が刻まれた事例もある（図12右端）。この板碑の場合、杵線が刻まれた後に紀年銘が刻まれたことが確実であり、同様な事例が他にもみられる。

[小 括]

中世城跡や寺院境内などの板碑造立地において、主尊の種子のみが刻まれた板碑が確認されている。主尊の種子下の余白は、後に造立依頼者の要望に従い紀年銘や造立趣旨などを刻むためのものであり、未完成の板碑であると判断した。

なお、主尊の種子の彫刻の工程を知る手がかりとして、二つの事例をあげることができる。

ひとつは、種子の輪郭が先ノミで線刻した状態で放棄された板碑の未完成品が川島町で確認⁽¹⁵⁾ されていることから、輪郭を刻んだ後に彫り込んでいったことが想定される。

また、小川町に遺る板碑（『小川町の歴史 資料編 3』収録資料No13-5-1）の種子には、刃幅 5 mm前後の平ノミで深く削り、その後に刃幅 2 mm前後の先ノミで削った痕跡がみとめられる。

まとめにかえて

各資料についての考証は、各小括で記したので繰り返さない。ここでは、確認されるサンプル数が少なく、時代も地域も異なる今回取り上げた資料から、どこような仮説が立てられるのか私見を述べ、板碑研究の課題を提供することにしたい。

本稿から導き出される仮説は、以下のとおりである。板碑の採石地では「②成形加工」までが行われた。造立地では「③調整加工」以降の工程がなされた。「④彫刻」においては、主尊の種子があらかじめ彫刻され、後に造立依頼者の要望に応じて紀年銘などが彫刻された。

1 採石地で採集した板碑未成品から、採石地における「②成形加工」の実態を再検証した。

さらに、本稿では、正面における研磨などの「③調整加工」までは行われていなかったことを指摘した。この「②成形加工」された資料から、採石地において切り出した石材の一部が板碑の石材とするために加工がなされていたこと、つまり板碑石材としての発注が採石場になされていたことを指摘できる。また、正面と背面の面調整の違いから、採石場から出荷する段階で正面と背面の区別がなされていたことを今回提示した。採石場において、面の区別をした理由は、根拠となる物証が得られていないが、理由の一つとして輸送時の問題を想定している。当時の道具で石材の面を平滑化するには多くの労力を必要とする。一方、面に凹凸があれば、輸送時の振動によりズレが生じやすく運搬に不向きである。双方の課題を克服する方法として、片面だけを整形して、整形した面どうしを合わせることによって解消したとは考えられないだろうか。

板碑が造立されている場所で、建立の補助材として台石を用いる場合があり、台石のなかには板碑の外形をもつ事例がある。線刻がのこり明らかに板碑の転用が認められる資料もあるが、採石地で板碑石材の外形が形成されていることから、板碑の外形をもつ台石の再検証は必要であろう。

2 河床採石といわれる石材を使用した板碑、古墳の石棺材を転用した板碑は、南北朝以前の 1 mを越える板碑であった。古墳の石材に使用された石材が山からの切石なのか河床から採石されたものか今のところ不明である。一方、小川町下里割谷の採石地から採集された板碑未成品は、磯野氏・伊藤氏によれば、14世紀後半以降と比定されている。板碑造立の変遷を、石材採集地の視点と流通の視点と関係で洗い直す必要があろう。

板碑石材の流通は主に河川を使用したといわれている。石材の調達において、河床石から山石へと転換があったのか、または並行して採石されていたのか、地域的な特色がみられるのか、洗い直す必要がある。

3 板碑造立地であるおしゃもじ山から出土した板碑から、造立地における「③調整加工」の実態を今回明らかにした。採石地では研磨加工の痕跡を認める資料は今のところ発見されていないことから、正面の研磨加工は造立地で行われたとの推論を立てることができよう。「②成形加

工」は採石地で、「③調整加工」は造立地とする分業体制であった可能性がでてきたのである。

- 4 「④彫刻」工程のなかで、主尊の種子の彫刻と、紀年銘の彫刻との間に時間差があることを推察した。勿論、主尊と紀年銘等の彫刻が一連作業で行われたことを完全否定するものではない。しかし、今回とりあげた板碑は、小型なもので、南北朝期に大量に造られた時期の板碑の規格に近い。大量需要に合わせて、あらかじめ主尊の種子を刻んだ既製品が作られていたと仮定すると興味深い。今後、推論を証明または否定するため、洗い直しを行っていきたい。

また、今回は本論で扱うことができなかったが、「④彫刻」の工程に関して、以下の関心がある。主尊の種子が欠損していないにもかかわらず判読できない板碑、つまり主尊が擬刻である板碑が入間市内で確認されている。また、当館に所蔵している板碑の中にも紀年銘などの文字が稚拙である事例が散見される。板碑に刻む主尊の種子や紀年銘などの文字の素材が、僧侶や板碑製作石工など特定の集団の手によるものか、造立依頼者が自ら記したものなのか、彫刻以前の文字の作成の主体者が誰であるのか検証はなされていない。この問題は、板碑造立の経緯を示す裏付け資料が別に見つかっていないことから、板碑にのこされた情報から読み解くしかないが、稚拙な文字を刻む板碑が時期限定できるものなのか、地域限定できるかなどの視点から再度検証することは必要であろう。

さらに、板碑の種子や蓮座があらかじめ刻まれていた商品があったとなると、はじめに述べた板碑の種子や蓮座の地域的な特色は、造立依頼者の嗜好ではなく、石工集団の相違で生じたものと考えることが可能であるが、研究が新しいために十分な検証がなされていないのが現状である。このように、板碑の製作工程を視点にした検討課題は多い。

最後になりましたが、本稿を作成するにあたり、坂詰秀一氏、磯野治司氏、伊藤宏之氏、松原典明氏、高橋好信氏、諸岡 勝氏から御教示・御協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

《註》

- (1) 磯野治司・伊藤宏之「小川町割谷採集の板碑未成品」(埼玉考古学会『埼玉考古』第42号・2007年)
- (2) 一例として、「(フォーラム発表資料集)平成20年度地域史フォーラム・地域の歴史を求めて 板碑と中世」と(葛飾区郷土と天文の博物館・2008年)
- (3) 『小川町の歴史 資料編3』(小川町・1997年)における 三宅宗義「板碑の製作法」
- (4) 「板碑石材と製作技法」(『東大和市史資料編6 中世～近世からの伝言』・1997年)
- (5) 「板碑石材原産地周辺における調査」(『大正大学文学部論叢』第114号・2001年)
- (6) 「小川町で採集した青石の加工石材」(埼玉県郷土文化会『埼玉史談』第47巻第4号・2001年)
- (7) 「板碑製作に関する基礎的検討」(土曜考古学研究会発表レジュメ・2006年)
- (8) 高橋好信「(シンポジウム資料集)新発見の板碑石材採石遺跡(小川町下里割谷)」(「板碑が語る中世」シンポジウム実行委員会『板碑が語る中世 一造立とその背景一』・2009年)
- (9) 伊藤宏之・磯野治司「朝霞市東圓寺の石棺材転用の板碑」(『朝霞市博物館研究紀要』第11号・2008年)
- (10) 諸岡 勝「武蔵武士と板碑」(峰岸純夫監修『東国武士と中世寺院』高志書院・2008年所収)
- (11) 『鳩山町史編さん調査報告書第5集 鳩山の中世石造物』(鳩山町・2003年)
- (12) 栗原文蔵「鳩山町今宿出土の板碑」(埼玉県立歴史資料館『研究紀要』第11号・1989年)のなかで復刻されている。
- (13) 『埼玉県遺跡発掘調査報告書 第六集 青鳥城跡』(埼玉県教育委員会・1974年)
- (14) 今泉泰之・針谷浩一・渡 政和「中世石造遺物調査(5) 菖蒲町長龍寺出土の板石塔婆について」(埼玉県立歴史資料館『研究紀要』第13号・1991年)
- (15) 井上直光・門間 勇「比企地方の「多数造立板碑」の考察」(中世文化財を活用した地域連携実行委員会『中世考古学セミナー資料集』・2010年)

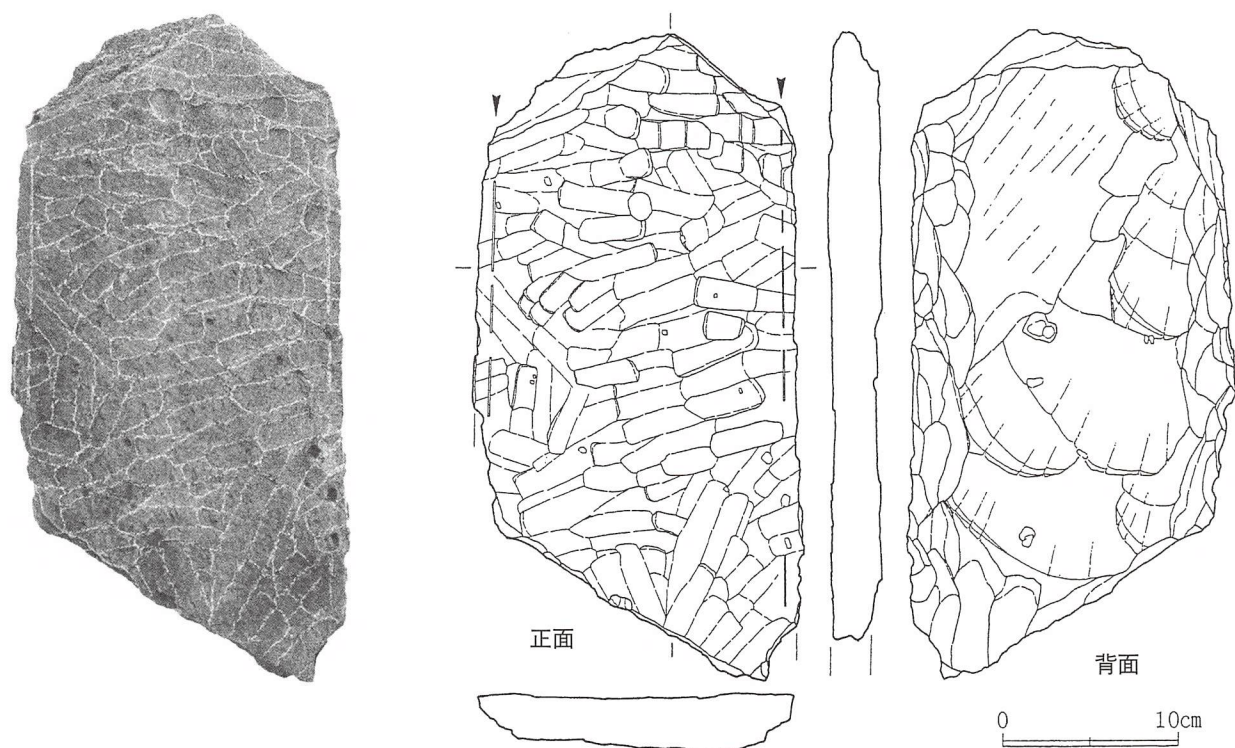


図1 板碑未成品（比企郡小川町下里割谷採集）
（「小川町割谷採集の板碑未成品」より引用掲載）



図2 年不詳板碑（正法寺蔵）の基部にあるポットホール

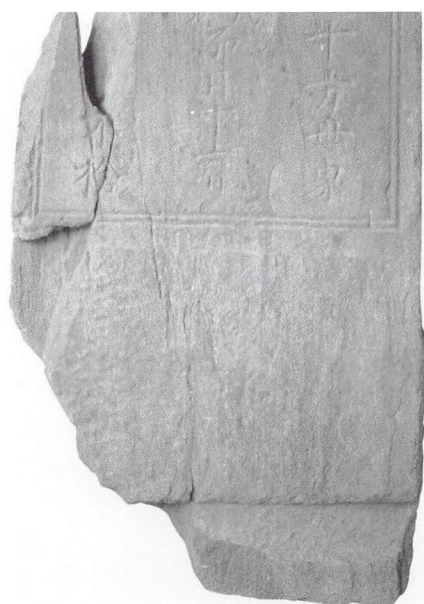
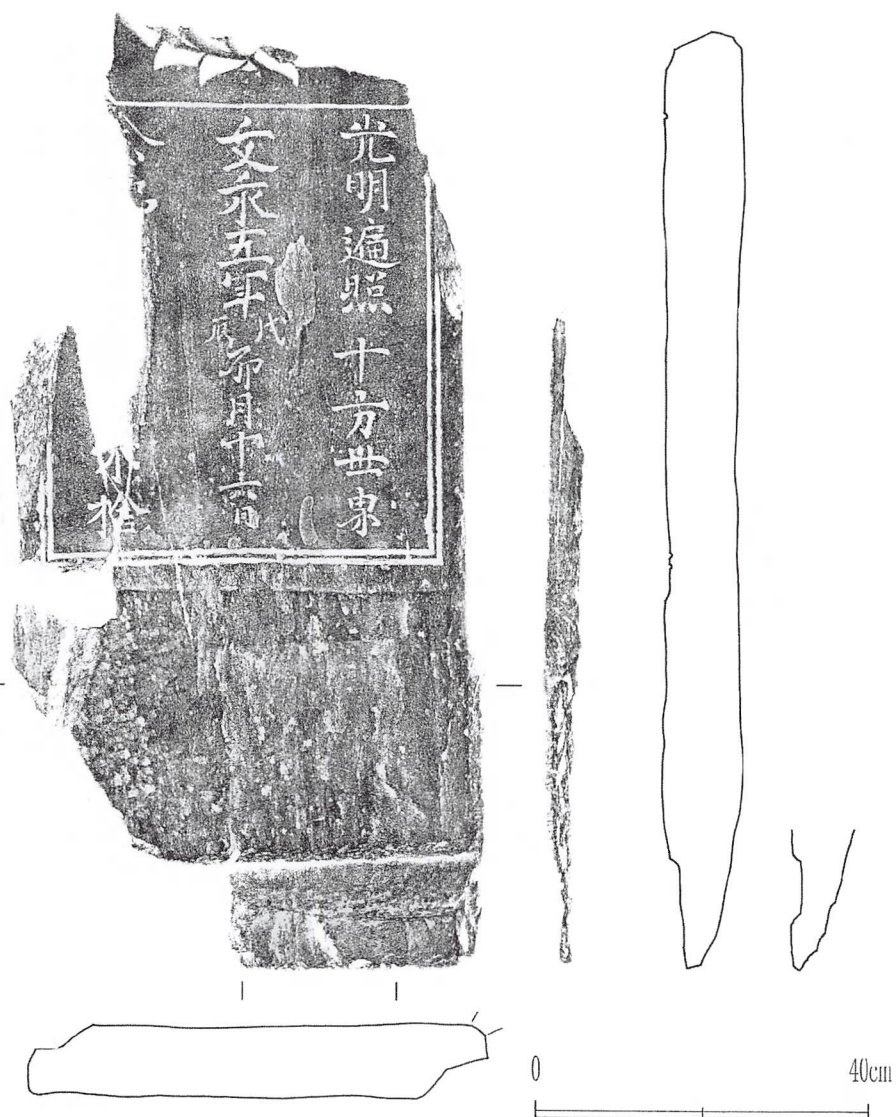


図3 文永五年（1268）銘板碑
（東圓寺蔵）の基部に刻ま
れる溝（磯野治司氏提供）

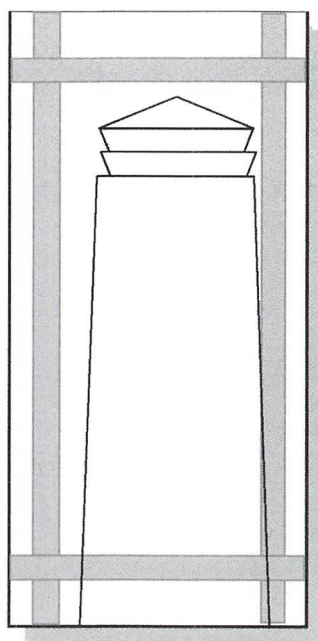


図4 古墳石棺の底石・蓋石の
板碑への転用例（「朝霞市東圓寺の
石棺材転用の板碑」より引用掲載）

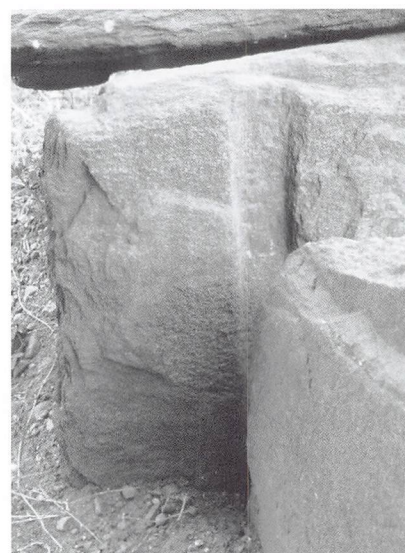
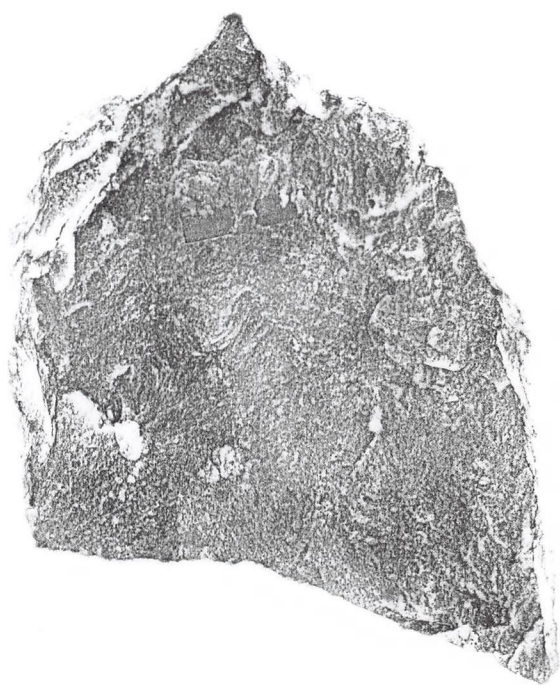


図5 大塚古墳の石棺における石
材の組み合わせ部分の溝



正面



背面

未製品



図6 頭部山形の整形や正面の面加工が施された板碑石材片

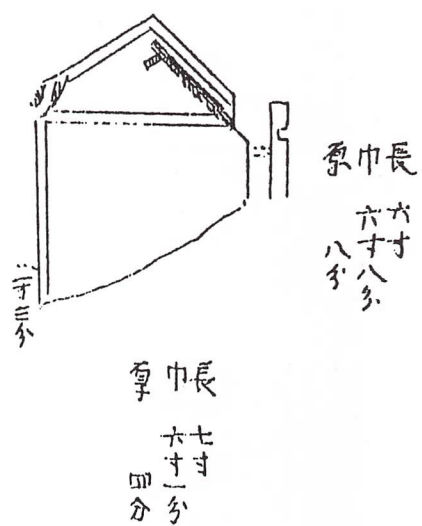


図7 「今宿板碑表」に掲載される図6の板碑石材片の記述



図8 青鳥城跡から出土した主尊の種子のみを刻む板碑

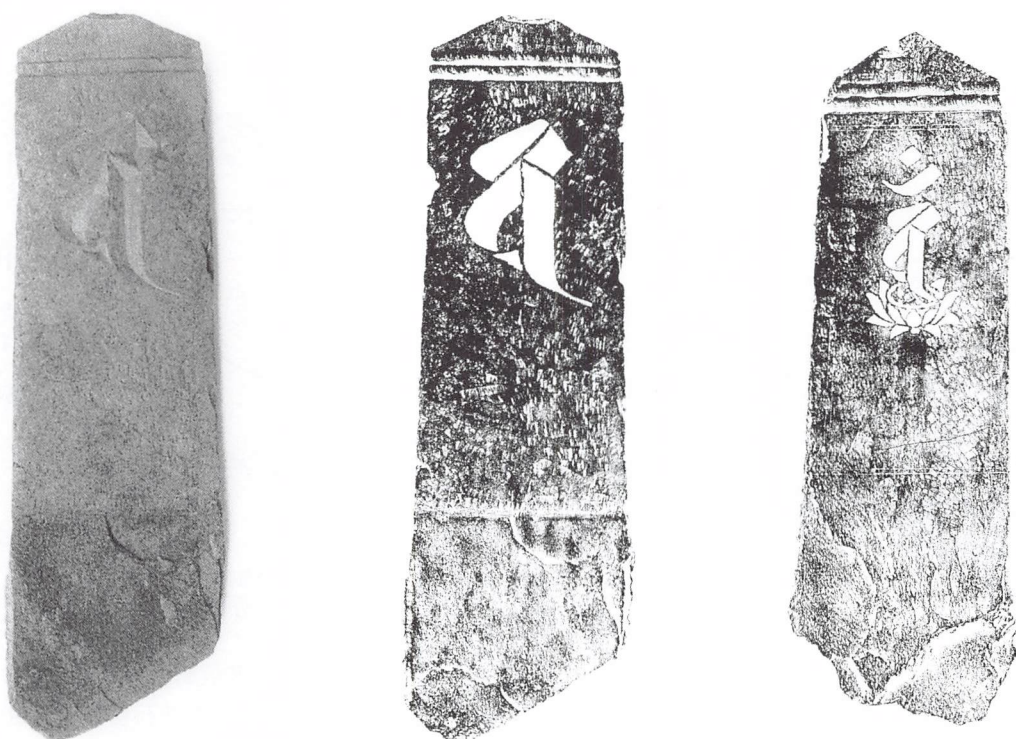


図9 長龍寺から出土した主尊の種子のみを刻む板碑



図10 長龍寺から出土した主尊
や文字の刻みのない板碑

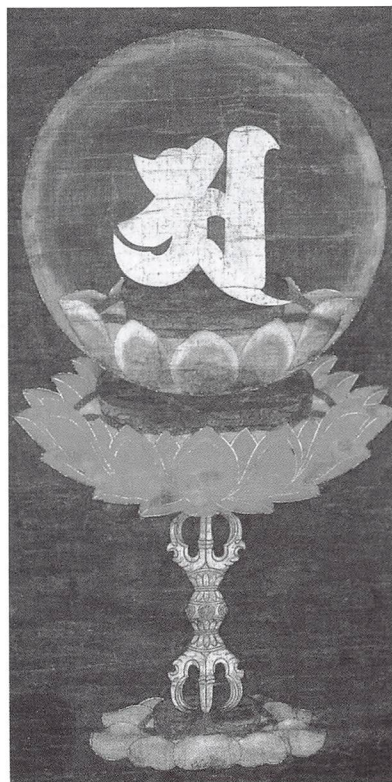


図11 主尊を種子で描いた仏画

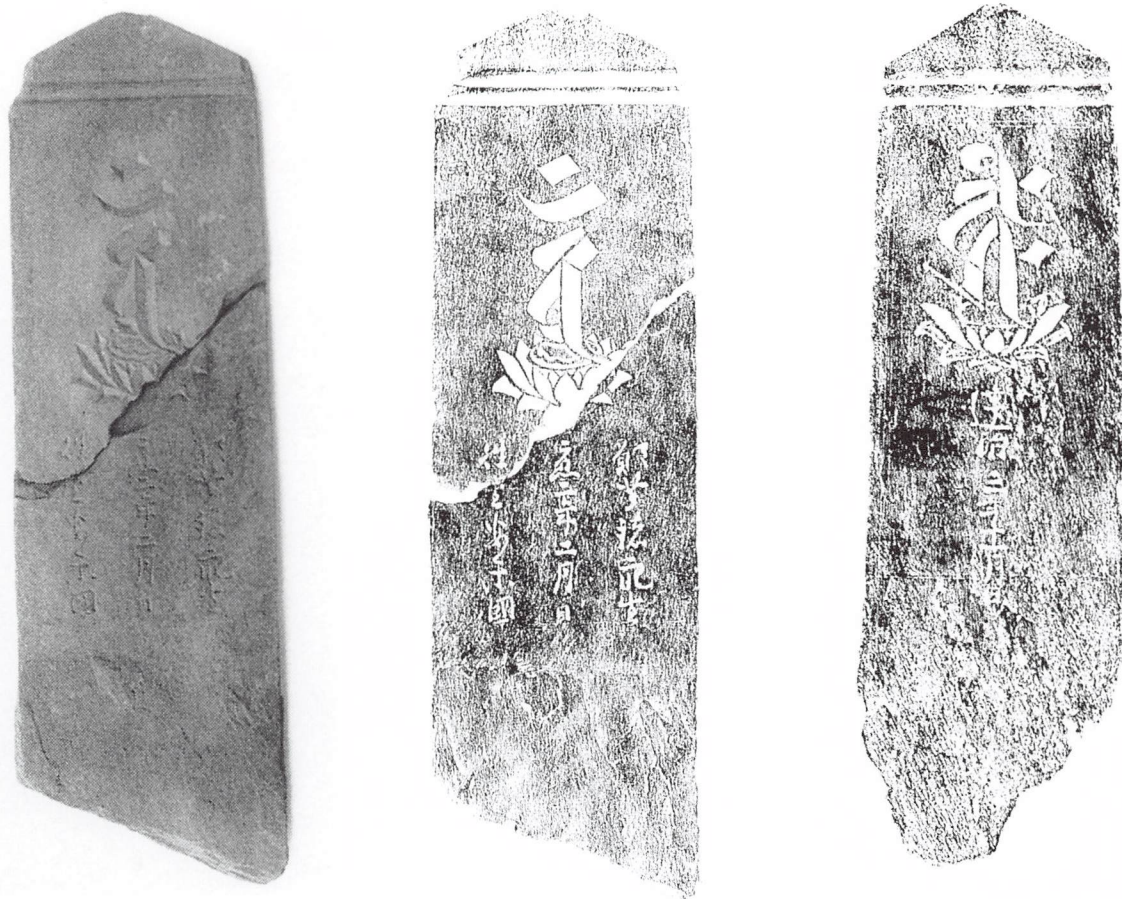


図12 長龍寺から出土した紀年銘などを刻む板碑



参考 1 小川町下里割谷の石材採石場の屑（ズリ）斜面の石材堆積状況



参考 2 小川町下里割谷の石材採石場の屑（ズリ）平場表面の石材分布状況